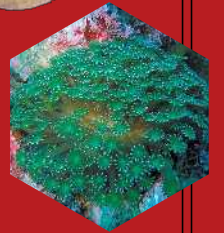


島根県の絶滅の  
おそれのある  
野生生物



SHIMANE RED DATA BOOK 2026



しまね  
レッドデータブック  
2026

島根県



# しまね レッドデータブック 2026

SHIMANE RED DATA BOOK 2026

島根県の絶滅のおそれのある野生生物

島 根 県



## 刊行にあたって

島根県は、中国地方の北部に位置しており、北は日本海に臨み、東西およそ200kmにわたる細長い本土部分と、日本海に浮かぶ隠岐諸島で構成されています。県の南側に連なる中国山地にはブナなどの自然林が広がり、水質日本一に輝いた高津川をはじめ、斐伊川や江の川などの源流地となっています。古くから農業や林業、たたら製鉄などが営まれ、人の手の加えられた里山などの形でも自然が残されてきました。

また、国内最大の汽水域でラムサール条約湿地に登録されている宍道湖・中海や特異な地質形成、独自の生態系などが認められ、ユネスコ世界ジオパークに認定された隠岐諸島など、優れた自然環境を有し、多様な野生動植物が生息・生育しています。

一方で、開発による生息・生育地の減少、里地・里山の荒廃、外来種の侵入、地球温暖化などにより、多くの野生動植物が絶滅の危機に直面しています。島根県の豊かな自然を未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの願いであるとともに、私たちに課された責務でもあります。

こうした中、県では、県内の希少野生動植物の状況について、県民の皆様へ情報提供を行うため、平成9年に「しまねレッドデータブック」を発行し、その後、2度の改訂を行ってきました。

また、令和3年3月に策定した「島根県環境総合計画」では、人と自然との共生を確保するため、生物多様性を保全し、野生動植物の積極的な保護と適切な管理に取り組むこととしています。

このため、令和4年にしまねレッドデータブック改訂委員会を設置し、委員会での検討を重ね、このたび「しまねレッドデータブック2026」を発行することとなりました。

本書が、島根の豊かな自然環境や多様な野生動植物を守るための基礎資料として活用され、県民の皆様の自然保護に対する理解が深まる契機となることを期待しています。

結びに、しまねレッドデータブック改訂委員会の皆様をはじめ、本書の発行にご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

令和8年3月

島根県知事 丸山達也



# 目 次

## しまねレッドデータブックについて

1) 改訂の背景	1
2) 改訂の概要	2
3) 選定結果	7
4) 選定種の解説項目と内容	9

## 選定種の解説

1) 哺乳類	13
2) 鳥類	25
3) 両生類・爬虫類	65
4) 汽水・淡水魚類	81
5) 昆虫類	99
6) クモガタ類	257
7) 甲殻類	263
8) 陸・淡水産貝類	275
9) サング類	301
10) 淡水海綿類	305
11) 維管束植物	309
12) 蘚苔類	619
13) 海藻類（藻類）	627
14) 地衣類	629
15) 菌類	637

## 資 料

1) 執筆者一覧	649
2) 写真撮影者等一覧	665
3) 掲載種の生息生育環境等一覧	679
4) 島根県地図	695

## 索 引

1) 和名索引	699
2) 学名索引	711



SHIMANE RED DATA BOOK 2026

# しまねレッドデータ ブックについて



## ■ 改訂の背景

### 1 作成・発行

平成5年6月に「島根県貴重野生動植物選定委員会」を設置し、平成7年3月に学術的貴重性により整理した「島根県貴重野生動植物リスト」を作成。

このリストの中から保護施策を展開していくことを主眼に選定し、平成9年3月に初版となる「しまねレッドデータブック」を発行した。

### 2 これまでの改訂状況

#### (1) 平成16年3月「改訂しまねレッドデータブック」発行

平成13年7月に「しまねレッドデータブック改訂委員会」を設置し、改訂を行った。

##### 【改訂内容】

- ・掲載種の見直し
- ・国に準じてカテゴリー区分を変更
- ・分類群の追加（甲殻類、クモ類、蘇苔類、地衣類、菌類など）

##### 【掲載種数】

- ・315種→836種（521種の増加）

#### (2) 平成25年3月「改訂しまねレッドデータブック2013植物編」発行

#### 平成26年3月「改訂しまねレッドデータブック2014動物編」発行

平成22年3月に「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」を制定し、絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策の強化を図った。この条例をより効果的に運用するため、平成22年11月に「しまねレッドデータブック改訂委員会」を設置し、改訂を行った。

##### 【改訂内容】

- ・掲載種の見直し

##### 【掲載種数】

- ・836種→944種（108種の増加）

### 3 今回の改訂について

令和3年3月に策定した「島根県環境総合計画」では、人と自然との共生を確保するため、生物多様性を保全し、野生動植物の積極的な保護と適切な管理に取り組むこととしている。

野生動植物の生息・生育環境は常に変化しているため、絶滅のおそれのある野生動植物を保護するためには、その実態を把握することが不可欠であり、しまねレッドデータブックについても定期的な見直しが必要である。

このことから、今回、最新の知見や現地調査に基づいた評価の見直しを行い、改訂することとした。

## 改訂の概要

### 1 検討体制

今回のしまねレッドデータブックの改訂にあたっては、令和4年11月に学識経験者等で構成された「しまねレッドデータブック改訂委員会」において、掲載種の見直しをはじめとする検討を行った。

また、委員以外にも各分類群の専門家等に協力者として現地調査、掲載種の選定、評価及び解説原稿執筆等についてご協力いただいた。

#### ○しまねレッドデータブック改訂委員

	氏名	所属等	担当分類群
委員長	國井秀伸	国立大学法人島根大学名誉教授	維管束植物
委員	秋吉英雄	元国立大学法人島根大学生物資源科学部准教授	両生類・爬虫類、サンゴ類、海藻類（藻類）
	大畑純二	元公益財団法人しまね自然と環境財団客員研究員	哺乳類
	桑原弘道	宍道湖魚類研究会代表	汽水・淡水魚類
	越川敏樹	元島根県立宍道湖自然館館長	汽水・淡水魚類
	佐藤仁志	国立大学法人島根大学非常勤講師	哺乳類、鳥類、汽水・淡水魚類、甲殻類
	鶴崎展巨	国立大学法人鳥取大学名誉教授	クモガタ類
	戸田顕史	公益財団法人島根県環境保健公社環境調査課課長補佐	陸・淡水産貝類
	富川康之	島根県中山間地域研究センター研究調整監	菌類
	宮永龍一	国立大学法人島根大学生物資源科学部教授	昆虫類
	柳浦正夫	島根県立松江北高等学校教諭	維管束植物
	八幡浩二	一般社団法人隠岐ジオパークツアーデスク代表理事	昆虫類、維管束植物
	淀江賢一郎	山陰むしの会 顧問	昆虫類
作業チーム 委員及び	井上雅仁	公益財団法人しまね自然と環境財団	維管束植物
	星野由美子	公益財団法人しまね自然と環境財団	鳥類
	森茂晃	公益財団法人ホシザキグリーン財団	鳥類
	林成多	公益財団法人ホシザキグリーン財団	昆虫類
	佐々木興	公益財団法人ホシザキグリーン財団	汽水・淡水魚類
	大浜祥治	山陰むしの会	昆虫類

(注) 作業チーム：公益財団法人しまね自然と環境財団、公益財団法人ホシザキグリーン財団及び山陰むしの会には、今回のしまねレッドデータブック改訂作業に係る作業チームとして各委員・協力者との連絡調整や情報収集の取りまとめを行っていただいた。

○協力者（選定・評価、原稿執筆、現地調査）

氏名	所属等	担当分類群
有田 亜希子	島根県中山間地域研究センター	菌類
安食 一步	日本野鳥の会島根県支部	鳥類
安藤 誠也	公益財団法人しまね自然と環境財団	哺乳類
石本 賢治	日本野鳥の会島根県支部	鳥類
井原 庸	-	クモガタ類
井山 明	日本野鳥の会島根県支部	鳥類
岩田 貴之	SAN-INやすぎオオサンショウウオの会 代表	両生類・爬虫類
岩根 響	島根県農林水産部	甲殻類
氏原 靖志	山陰むしの会	昆虫類
鴛海 智佳	ミナミアカヒレタビラ研究会	汽水・淡水魚類
小野村 一人	-	両生類・爬虫類
尾原 和夫	山陰むしの会	昆虫類
柏谷 博之	国立科学博物館植物研究部	地衣類
上池 貴晃	-	サンゴ類、海藻類（藻類）
川井田 俊	島根大学エスチュアリー研究センター	甲殻類
北山 拓	山陰むしの会	昆虫類
北脇 努	日本野鳥の会島根県支部	鳥類
桑原 正樹	宍道湖魚類研究会	汽水・淡水魚類
桑原 友春	高槻市立自然博物館	甲殻類
桑原 一司	瑞穂ハンザケ自然館 館長	両生類・爬虫類
劔持 康弘	株式会社ウエスコ	昆虫類
小早川 誠	山陰むしの会	昆虫類
小林 和由	日本貝類学会会員、山陰むしの会	陸・淡水産貝類、昆虫類
小宮 優人	国立大学法人広島大学大学院人間社会科学研究科	地衣類
小山 凜斉	山陰むしの会	昆虫類
佐々木 隆志	特定非営利活動法人アンダンテ21	陸・淡水産貝類
澤田 達也	島根植物研究会	維管束植物
汐田 達哉	鳥取県生物学会	維管束植物
柴田 一樹	島根植物研究会	維管束植物
清水 加耶	島根大学生物資源科学部	昆虫類
白石 泰志	島根県自然保護レンジャー	甲殻類、陸・淡水産貝類
菅原 弘貴	日本サンショウウオ属と人の会 代表	両生類・爬虫類
鈴木 謙治	山陰むしの会	昆虫類
高橋 拓大	公益財団法人島根県環境保健公社	甲殻類、陸・淡水産貝類
高橋 雅雄	岩手県立博物館	鳥類
竹下 俊治	国立大学法人広島大学大学院人間社会科学研究科 教授	地衣類
田原 博	日本野鳥の会島根県支部	鳥類
辻井 要介	みなもかん	汽水・淡水魚類、甲殻類、陸・淡水産貝類、淡水海綿類、維管束植物
津島 辰雄	島根植物研究会	維管束植物
寺岡 誠二	公益財団法人ホシザキグリーン財団	両生類・爬虫類
徳永 浩之	-	両生類・爬虫類
内藤 順一	広島県野生生物保護推進員	両生類・爬虫類

氏名	所属等	担当分類群
永田 正人	山陰むしの会	昆虫類
中野 浩史	公益財団法人ホシザキグリーン財団	汽水・淡水魚類
仲林 和毅	国立大学法人広島大学大学院人間社会科学研究科	地衣類
新部 一太郎	獨協医科大学	昆虫類
西崎 政則	-	サンゴ類、海藻類（藻類）
野津 貴章	-	維管束植物
井原 庸	-	クモガタ類
林 裕一	-	海藻類（藻類）
原 大和	公益財団法人島根県環境保健公社	陸・淡水産貝類
針本 翔太	株式会社ウエスコ、鳥取大学大学院連合農学研究科	維管束植物
日高 久志	一般社団法人コミュニティパートナーズ 代表理事	両生類・爬虫類
樋野 耕一	山陰むしの会	昆虫類
廣江 伸作	島根植物研究会	維管束植物
深谷 治	特定非営利活動法人隠岐しぜんむら	鳥類
福井 修二	山陰むしの会	昆虫類
福田 貴之	特定非営利活動法人隠岐しぜんむら	陸・淡水産貝類
伏見 純	公益財団法人しまね海洋館	両生類・爬虫類
星川 和夫	元国立大学法人島根大学生物資源科学部教授	昆虫類
前田 泰生	国立大学法人島根大学名誉教授	昆虫類
牧山 優太	国立大学法人島根大学生物資源科学部	両生類・爬虫類、甲殻類
増野 和幸	下関市立自然史博物館 豊田ホタルの里ミュージアム	陸・淡水産貝類
益田 芳樹	川崎医科大学非常勤講師	淡水海綿類
松田 隆嗣	山陰むしの会	昆虫類
三浦 憲人	公益財団法人ホシザキグリーン財団	維管束植物
三木 孝人	山陰むしの会	昆虫類
三島 秀夫	公益財団法人しまね自然と環境財団	昆虫類
皆木 宏明	公益財団法人しまね自然と環境財団	両生類・爬虫類、昆虫類
宮崎 恵子	島根県中山間地域研究センター	菌類
村上 昌吾	公益財団法人しまね海洋館	両生類・爬虫類
文 光輝	韓国・国立生物資源館	地衣類
森本 涼介	山陰むしの会	昆虫類
森脇 昭子	株式会社大隆設計	両生類・爬虫類
安原 眞一	大田の自然を守る会	陸・淡水産貝類
山口 富美夫	国立大学法人広島大学 名誉教授	蘚苔類
山口 勝秀	公益財団法人ホシザキグリーン財団	汽水・淡水魚類
山田 明	島根植物研究会	維管束植物
山本 正志	山陰むしの会	昆虫類
吉田 眞明	-	サンゴ類、海藻類（藻類）
吉富 健一	国立大学法人広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授	地衣類
渡辺 勝美	特定非営利活動法人アングアンテ21	陸・淡水産貝類

(敬称略、50音順、所属等は令和8年2月末現在)

※写真撮影者は、665～678ページに掲載。

## 2 改訂方針

### (1) 改訂作業について

#### ①改訂にあたっての考え方

前回改訂したRDB（2013年及び2014年発行）の時点修正を行うことを基本とし、改訂委員および協力者との協議の元、蓄積データ、文献調査及び現地調査等によりカテゴリー要件と照らし合わせて再評価を行う。

#### ②情報収集の手法

- ・各委員及び協力者との連携による情報収集
- ・既存の文献・資料による情報収集
- ・必要に応じて現地調査による情報収集

### (2) カテゴリーについて

#### ①カテゴリー区分

前回のカテゴリーと同様とする。

（絶滅、野生絶滅、絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類、準絶滅危惧、情報不足）

#### ②カテゴリー要件

島根県では定量的に評価するために必要な十分なデータが得られない種も多いことから、環境省カテゴリーの定性的要件のみを採用することとした。したがって、「絶滅危惧Ⅰ類」は、「IA」と「IB」に区分はしていない。

### (3) 島根県固有評価について

掲載された種について、島根県の固有・特産種、中匡地方の固有・特産種等、全国的に分布域が局限される種、県内において分布域が隔離されている種、分布の限界が存在する種、基準標本産地がある種については、絶滅の危惧の度合いによるカテゴリー区分とは別に、県固有評価として評価区分を並記することとした。

### (4) 分類群について

前回の分類群と同様とする。

（哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、汽水・淡水魚類、昆虫類、クモ類、甲殻類、陸・淡水産貝類、サンゴ類、淡水海綿類、維管束植物、蘇苔類、海藻類、地衣類、菌類）

### (5) 選定対象範囲について

#### ①県内で生息生育の記録がある種

#### ②生物学的知見が比較的蓄積されている種

#### ③陸産、汽水・淡水産及び人為の影響を受けやすい海岸棲の生物種

#### ④外来種は対象外

明治維新以降に県外から導入された種を外来種とし、外国から導入された種だけでなく、国内の他の地域から導入された種も外来種として対象外とした。

#### ⑤迷鳥や迷蝶等、県内に安定的に生息・生育しているとは考えにくい種、確認記録があるが誤同定が疑われる種は除く。

## ○カテゴリーの定義

カテゴリー及び基本概念	要件
<b>絶滅 Extinct (EX)</b> <b>本県ですでに絶滅したと考えられる種</b>	過去に本県に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、本県ですでに絶滅したと考えられる種
<b>野生絶滅</b> Extinct in the Wild (EW)  <b>飼育・栽培下でのみ存続している種</b>	過去に本県に生息したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、本県において野生ですでに絶滅したと考えられる種 <b>【確実な情報があるもの】</b> ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できなかった。 <b>【情報量が少ないもの】</b> ③過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。
<b>絶滅危惧</b>  <b>絶滅危惧Ⅰ類</b> Critically Endangered +Endangered (CR+EN)  <b>絶滅の危機に瀕している種</b>  現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。	次のいずれかに該当する種 <b>【確実な情報があるもの】</b> ①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ②既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 <b>【情報量が少ないもの】</b> ⑤それほど遠くない過去（30年～50年）の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。
	<b>絶滅危惧Ⅱ類</b> Vulnerable (VU)  <b>絶滅の危険が増大している種</b>  現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。
<b>準絶滅危惧</b> Near Threatened (NT)  <b>存続基盤が脆弱な種</b>  現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。	次に該当する種 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 ①個体数が減少している。 ②生息条件が悪化している。 ③過度の捕獲・採取圧に圧迫を受けている。 ④交雑可能な別種が侵入している。
<b>情報不足</b> Data Deficient (DD)  <b>評価するだけの情報が不足している種</b>	次に該当する種 環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種。 ①どの生息地においても生息密度が低く希少である。 ②生息地が局限されている。 ③生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 ④活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている。

## ○島根県固有評価の定義

区 分	要件
島根県固有種・特産種	「固有種」は世界的に島根県だけに分布。「特産種」は世界的に分布があるが国内では島根県だけに分布
中国地方固有・特産種・準特産種	「準特産種」は、中国地方を分布の本拠とするが、他地域にも分布が見られる種。具体的には中国地方以外の数（1～2）県に分布するもの
分布域局限種	上記以外で全国的に分布が局限される種。具体的には本県以外の5県前後に分布するもの
隔離分布種	島根県内において、分布域が隔離されている種
分布限界種（北限、南限等）	島根県内に分布の限界（北限、南限等）が存在する種
基準標本産地	島根県内に基準標本産地がある種について記載

## ■ 選定結果

今回の改訂により、1,235種が選定された。前回改訂と比較すると、944種から291種の増加となっており、その内訳は、新規選定366種、今回選定対象外となったものが75種であった。

また、カテゴリー区分の変更状況は、上位カテゴリー区分への変更が72種、下位カテゴリー区分への変更が16種であった。

### 1 今回選定された掲載種数一覧

分類群	絶滅 野生絶滅	絶滅危惧			準絶滅危惧	情報不足	合計
		絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	小計			
哺乳類	4				9	8	21
鳥類	1	20	17	37	24	20	82
両生類・爬虫類		1	5	6	15	5	26
汽水・淡水魚類	1	8	8	16	12	3	32
昆虫類	4	37	48	85	116	142	347
クモガタ類			1	1	6		7
甲殻類		1	3	4	6	7	17
陸・淡水産貝類		8	21	29	10	8	47
サンゴ類				0	4		4
淡水海綿類				0	2	1	3
維管束植物	10	220	214	434	139	29	612
蘚苔類		1	2	3	6	2	11
海藻類（藻類）			2	2			2
地衣類		9	1	10	1		11
菌類		5		5	7	1	13
合計	20	310	322	632	357	226	1235

### 2 前回改訂と比較したカテゴリー等変更状況の一覧

分類群	変更状況等の区分						小計	リスト外
	変更無し	上位カテゴリー への変更	下位カテゴリー への変更	情報不足 からの変更	情報不足 への変更	新規		
哺乳類	12		1	1	5	2	21	0
鳥類	52	6		11	2	11	82	9
爬虫類・両生類	10				2	14	26	3
汽水・淡水魚類	20	2	1			9	32	1
昆虫類	266	10	5	10	9	47	347	42
クモガタ類	3					4	7	11
甲殻類	13	1				3	17	3
陸・淡水産貝類	14	12	1	1	3	16	47	2
サンゴ類	3					1	4	
淡水海綿類	3						3	
維管束植物	301	41	6	13	1	250	612	4
蘚苔類	10			1			11	
海藻類（藻類）	1					1	2	
地衣類	6					5	11	
菌類	7		2		1	3	13	
合計	721	72	16	37	23	366	1235	75

### 3 掲載種数の推移

分類群	年度	絶滅 野生絶滅	絶滅危惧			準絶滅危惧	情報不足	合計
			絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	小計			
哺乳類	H16	4	1	2	(3)	9	4	20
	H25	4	1	3	(4)	9	2	19
	R 8	4				9	8	21
鳥類	H16	1	9	17	(26)	26	22	75
	H25	1	15	18	(33)	17	29	80
	R 8	1	20	17	(37)	24	20	82
両生類・爬虫類	H16			3	(3)	10		13
	H25			2	(2)	12	1	15
	R 8		1	5	(6)	15	5	26
汽水・淡水魚類	H16	1	3	9	(12)	6	3	22
	H25	1	6	9	(15)	7	1	24
	R 8	1	8	8	(16)	12	3	32
昆虫類	H16		32	33	(65)	102	119	286
	H25	1	38	39	(77)	116	148	342
	R 8	4	37	48	(85)	116	142	347
クモガタ類	H16					2	9	11
	H25			1	(1)	3	10	14
	R 8			1	(1)	6		7
甲殻類	H16			1	(1)		6	7
	H25		1		(1)	7	9	17
	R 8		1	3	(4)	6	7	17
陸・淡水産貝類	H16		4	8	(12)	18	4	34
	H25		4	7	(11)	20	2	33
	R 8		8	21	(29)	10	8	47
サンゴ類	H16					3		3
	H25					3		3
	R 8					4		4
淡水海綿類	H16					2	1	3
	H25					2	1	3
	R 8					2	1	3
維管束植物	H16	3	82	125	(207)	111	18	339
	H26	2	146	108	(254)	93	17	366
	R 8	10	220	214	(434)	139	29	612
蘚苔類	H16		4	1	(5)	3		8
	H26		1	2	(3)	5	3	11
	R 8		1	2	(3)	6	2	11
海藻類(藻類)	H16			1	(1)			1
	H26			1	(1)			1
	R 8			2	(2)			2
地衣類	H16		5	1	(6)			6
	H26		5	1	(6)			6
	R 8		9	1	(10)	1		11
菌類	H16		5	2	(7)			7
	H26		5	2	(7)	3		10
	R 8		5		(5)	7	1	13
合計	H16	9	145	203	(348)	292	186	835
	H25/H26	9	222	193	415	297	223	944
	R 8	20	310	322	632	357	226	1235

## ■ 選定種の解説項目と内容

### 1 構成

分類群ごとに、概説（分類群についての概要や選定の概要などを解説）を掲載し、次に選定種ごとの解説を記載している。なお、選定種の解説は、対象分類群ごと、カテゴリー区分ごとに掲載した。

### 2 解説項目と内容

	<b>絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)</b>			
①	キンボウゲ科			
②	<b>ヒメバイカモ</b>			
	<i>Ranunculus kadzusensis</i> Makino			
③	カテゴリー区分			島根県固有評価
	2004	2013/2014	2026	—
	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	環境省カテゴリー
⑫	撮影者(提供者): 自然環境課			絶滅危惧ⅠB類 (EN)
				
⑥	<b>選定理由</b>			<b>県内での生育地域・生育環境</b>
	<p>県西部高津川の上中流域に生育場所が限定されており、その生育場所が河川改修や用水路の改修、温暖化影響と考えられる河川増水、ツルヨシによる被陰が進行している。</p>			<p>県西部の高津川水系の上中流域にのみ生育。</p>
⑦	<b>概要</b>			<b>存続を脅かす原因</b>
	<p>湖沼、ため池、河川などに生育し、国内では本州及び九州にまれに分布。韓国の一部地域では水田で多産することが報告されているが、国内の水田からはほぼ絶滅状態のようである。北海道から本州に広く分布するバイカモに比べて葉や花が小形で、葉柄の長さ4-12mm、葉身の長さ1.5-3cm、花の直径約1cm以下。花柄はあまり伸びず、長さ1-3cmの範囲にあることと、果実に毛が無い点でバイカモと区別することができる。種子による繁殖のほか、節から不定根を出し、切れもによる栄養繁殖も行う。</p>			<p>河川改修、用水路の整備、温暖化影響と考えられる河川増水、ツルヨシによる被陰。</p>
				<b>特記事項</b>
				<p>2012年3月に「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」に基づく指定希少野生動植物に指定され、保護管理計画が定められている。地域の有志やNPOにより本川源流部や用水路への移植も行われ、県による巡視活動も行われていることから、以前に比べて絶滅の恐れは減少していると考えられる。</p>
⑬	<b>参考文献</b>			(執筆者: 國井 秀伸)
	<p>角野康郎 (2014) 日本の水草, 326pp. 文一総合出版, 東京.          目黒 聡・滝口雅彦 (2002) 宮城県の花メバイカモの分布と生活史. 宮城の植物, 27 : 9-15.          下田路子 (2010) 江華島(韓国)の花メバイカモ. 水草研究会誌, 94 : 21-27.</p>			

- ① 動植物群名：目名と科名を記載（維管束植物は科名のみ）
- ② 種名（亜種名）：和名と学名を記載
- ③ 島根県におけるカテゴリー区分を記載
- ④ 島根県における固有評価区分を記載
- ⑤ 環境省第4次、第5次レッドリストのカテゴリー区分を記載
- ⑥ 選定理由：選定評価した理由を記載
- ⑦ 概要：形態、生態、国内分布などを記載
- ⑧ 県内での生育地域・生育環境（生育地域・生育環境）
- ⑨ 存続を脅かす原因：掲載種の存続を脅かす原因を簡潔に記載
- ⑩ 特記事項：特に記すべき必要がある事項について記載
- ⑪ 執筆者：本種の解説原稿の執筆者を記載
- ⑫ 写真撮影者（提供者）：本種の写真撮影者又は写真提供者を記載
- ⑬ 参考文献：本種の解説原稿を執筆にあたり参考にした文献を記載

